

委員名簿

委員

神戸大学大学院工学研究科 教授	織田澤 利守
大阪公立大学大学院工学研究科 准教授	吉田 長裕
京都大学大学院地球環境学堂 准教授	山口 敬太
松井公認会計士事務所 公認会計士	松井 年志子
神戸中央法律事務所 弁護士	森 有美

オブザーバー

認定 NPO 法人コミュニティ・サポート センター神戸 事務局長	飛田 敦子
一般社団法人 自転車駐車場工業会 (芝園開発株式会社 代表取締役)	宮本 薫
神戸大学 4 回生	松田 優花
大阪公立大学大学院 博士課程前期 1 回生	宮下 晴貴
京都大学大学院 修士課程 1 回生	原田 真采

日時：2025 年 5 月 29 日(木) 10:00～ 場所：神戸市役所 1 号館 24 階 1247 会議室

市立自転車駐車場のあり方検討委員会

第 1 回委員会

< 次第 >

1. 開会

2. 会長の選任

3. 「市立自転車駐輪場のあり方検討委員会傍聴要綱」について・・・・・・資料 1

4. 委員会への諮問事項について・・・・・・・・・・・・・・資料 2

5. 駐輪場の現状と課題について・・・・・・・・・・・・・・資料 3

6. 利用者アンケート調査および他都市調査について・・・・・・・・・・資料 4

7. 学生の意見聴取の機会について ※報告・・・・・・・・・・資料 5

8. 閉会

(案)

神戸市市立自転車駐輪場のあり方検討委員会傍聴要綱

〔 令和 7 年 5 月 29 日
会 長 決 定 〕

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、執行機関の附属機関に関する条例第 1 条第 2 項の規定に基づく市長の附属機関に関する規則（令和 4 年 10 月規則第 37 号）第 12 条の規定に基づき、神戸市市立自転車駐輪場のあり方検討委員会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第 2 条 会場に傍聴席を設けるものとし、傍聴席は、一般席及び記者席に分ける。

(傍聴の手続)

第 3 条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴章の交付を受け、着用しなければならない。

(傍聴章)

第 4 条 傍聴章は、会議当日所定の時間及び場所で先着順に、傍聴受付票に氏名及び連絡先を記入することにより交付する。

2 傍聴章の交付を受けた者は、交付を受けた日に限り、一般席で傍聴することができる。

(傍聴章の返還)

第 5 条 傍聴章の交付を受けた者は、傍聴を終え、退場しようとするときは返還しなければならない。

(傍聴人の定員)

第 6 条 一般席の傍聴人の定員は、10 人とする。ただし、会長が特に決める場合には、この限りではない。

(傍聴席に入ることができない者)

第 7 条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるものを持っている者

(傍聴人の守るべき事項)

第 8 条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てないこと。
- (3) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為をしないこと。

(撮影及び録音等の禁止)

第 9 条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に会長の許可を得た者は、この限りではない。

（傍聴人の退場）

第 10 条 傍聴人は、会議を非公開とする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

（係員の指示）

第 11 条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

（違反に対する措置）

第 12 条 傍聴人がこの要綱に違反するときは、会長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

（会議の視聴）

第 13 条 インターネットを通じて映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法により会議を行う場合における会議の視聴については、第 2 条から第 12 条までの規定を準用する。この場合、「傍聴」とあるものは「視聴」と読み替えるものとする。

附 則

この要綱は、令和 7 年 5 月 29 日から施行する。

（参考 1） 傍聴章（例）

神戸市市立自転車駐輪場の あり方検討委員会		
傍	聴	章
<u>No. 1</u>		

（参考 2） 傍聴受付票（例）

傍 聴 受 付 票			
会議名： _____		（開催日） 令和 年 月 日	
氏名		TEL	() —
<u>No. 1</u>			

※傍聴人の氏名等が他の傍聴人に分からないようにするなど、個人情報保護にご配慮ください。

2025 年 5 月 29 日
神建駅第 88 号

「市立自転車駐車場のあり方検討委員会」
委員長 様

神戸市長 久元 喜造

市立自転車駐車場のあり方に関する諮問について（依頼）

本市では、自転車利用の増加や放置自転車の問題、まちの利便性向上等を背景に、駐輪場の整備・管理のあり方が重要な課題となっております。

このたび、こうした課題に的確に対応し、今後の駐輪場施策の方向性を明確にするため、「市立自転車駐車場のあり方検討委員会」を設置し、関係分野の専門的知見を踏まえてご審議いただくことといたしました。

つきましては、下記の諮問事項についてご検討のうえ、2025 年度（令和 7 年度）中を目途に答申をお願い申し上げます。

記

【諮問事項】

1. 駐輪場の現状と課題の整理について
2. 今後の駐輪場整備の方向性について
3. 持続可能な運営体制・手法の構築について
4. その他、駐輪場施策全般に関すること

以上

市営自転車駐車場のあり方検討委員会 (第1回)



今後の予定について ※全4回を想定

【第1回】※本日

エリア特性に応じた課題共有、現状把握、
アンケート等調査内容の確認

【第2回】9月頃

調査の結果報告と方向性の検討

【第3回】11月頃

今後の持続可能な駐輪場のあり方についての検討

【第4回】1月頃

検討案のとりまとめ整理、答申内容を決定



本日の議題

- ・神戸市の駐輪場の現状と課題
- ・利用者アンケート・他都市への調査について
- ・学生の意見聴取の機会について

3

神戸市の駐輪場の現状と課題

【現状】 本市における駐輪場整備の考え方



4



〈市営駐輪場の料金体系および撤去保管料〉

(1) 一時使用

市立自転車駐車場 の種別 車種	屋根を有するもの		屋根を有しないもの	
	1日1回につき	回数使用（11回 分）	1日1回につき	回数使用（11回 分）
自転車	100円	1,000円	80円	800円
原動機付自転車	200円	2,000円	180円	1,800円

(2) 定期使用

市立自転車駐車場 の種別 車種		屋根を有するもの		屋根を有しないもの	
		駅までの距離が250 メートル未満	駅までの距離が250 メートル以上	駅までの距離が250 メートル未満	駅までの距離が250 メートル以上
自転車	1月	1,500円	1,000円	1,200円	800円
	3月	4,000円	2,800円	3,200円	2,100円
原動機付 自転車	1月	3,000円	2,000円	2,400円	1,600円
	3月	8,000円	5,200円	6,400円	4,200円

備考 この表において「駅までの距離」とは、市立自転車駐車場から最寄りの鉄道の駅の入口までの直線距離をいう。

(3) 撤去保管料

自転車：2,500円 原動機付自転車：5,000円

7

〈市営駐輪場の有料・無料について〉

公共駐輪場は当初、全てが無料の駐輪場として整備



しかしながら、、、

駐輪場内や駅周辺で乱雑に置かれたことから、有人による管理の必要性が生じ、昭和62年から順次、**有人有料化**

（現在も無料駐輪場である多くは当初から無料のままの駐輪場）

※その後、有料化した駐輪場のうち、①駅の利用者が少なく、②駐輪場の収容能力が十分にあり、③無料化による利用者の増加に対応できる、といった条件を満たす駐輪場においては、平成16年1月から無料化を試行的に実施しており、再度恒久無料化した駐輪場もある

8

〈公募による道路上占用等を活用した民間駐輪場〉

三宮、元町、兵庫、板宿 計4カ所 約3,800台



※公募による
道路上等の民間駐輪場の整備
市：公募・道路占用許可等
民間事業者：整備

(兵庫駅・板宿駅では市所有建物等も
使用料等を徴収のうえ民間が管理)



兵庫駅前



フラワーロード



あじさい通り



板宿駅前

9

〈附置義務駐輪場〉

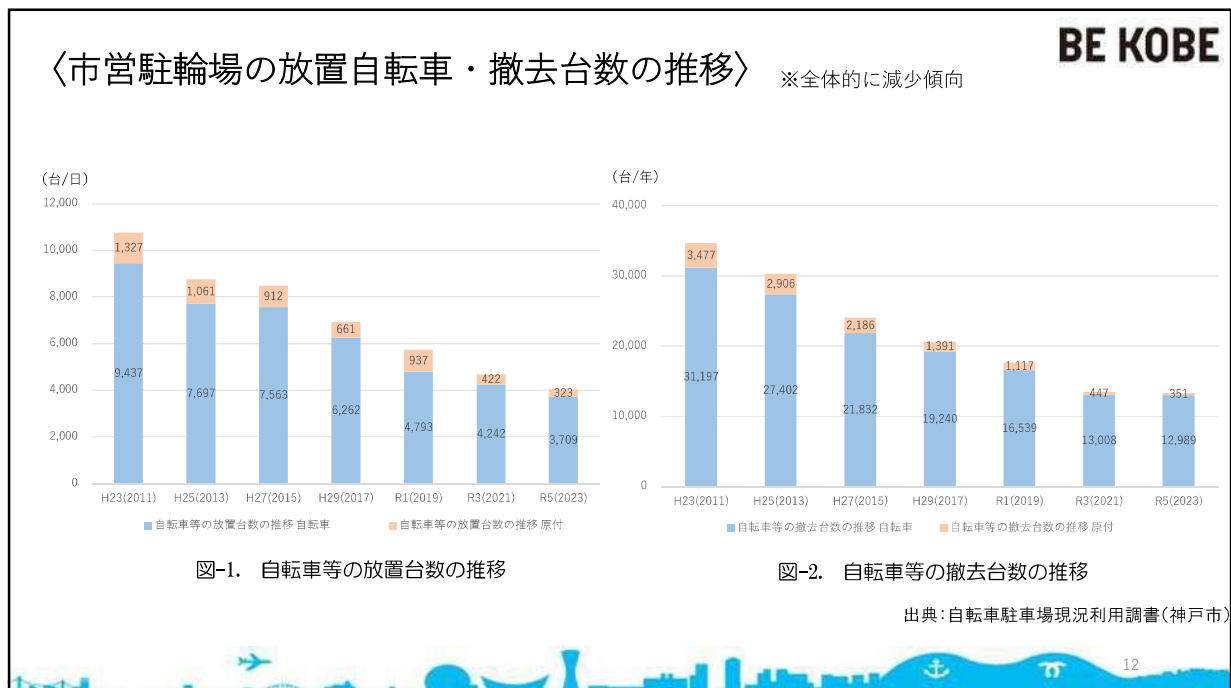
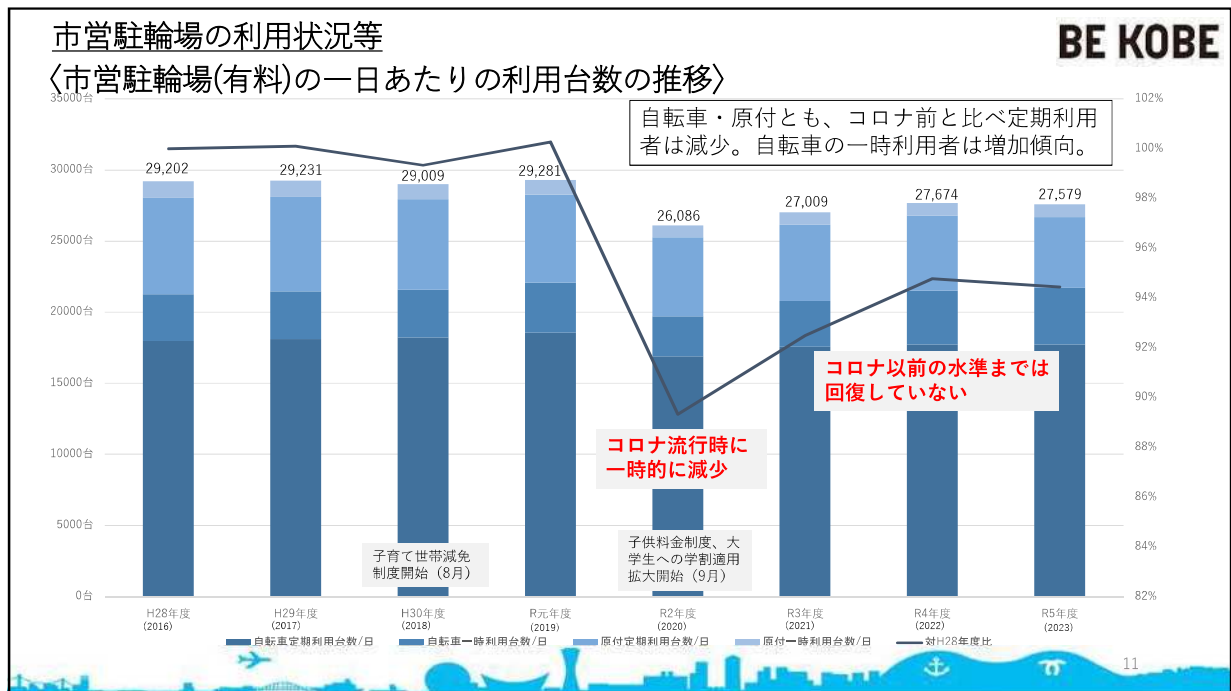
一定規模の商業施設等について条例により施設利用者のための駐輪場を義務付け
＜H27,29年度改正＞ 附置義務駐輪場の適切な管理、対象施設の拡充

	旧条例	H27改正 (H27.4.1施行)	H29改正 (H29.4.1施行)
対象施設	小売店舗(店舗面積400㎡超) 銀行(店舗面積500㎡超) 遊技場(店舗面積300㎡超)	小売店舗(店舗面積400㎡超) 銀行・郵便局(店舗面積500㎡超) 遊技場(店舗面積300㎡超) 官公署等(店舗面積400㎡超) スポーツ施設(店舗面積400㎡超)	小売店舗(店舗面積400㎡超) 銀行・郵便局(店舗面積500㎡超) 遊技場(店舗面積300㎡超) 官公署等(店舗面積400㎡超) スポーツ施設(店舗面積400㎡超)
面積要件	小売店舗(店舗面積20㎡につき1台) 銀行(店舗面積25㎡につき1台) 遊技場(店舗面積15㎡につき1台) ※混合用途:用途毎の合計が20台以上の場合は対象 ※店舗面積5,000㎡超は緩和する場合がある	小売店舗、官公署等、スポーツ施設 (店舗面積20㎡につき1台) 銀行(店舗面積25㎡につき1台) 遊技場(店舗面積15㎡につき1台) ※混合用途:用途毎の合計が20台以上の場合は対象 ※大規模施設の台数緩和あり	小売店舗、官公署等、スポーツ施設 (店舗面積20㎡につき1台) 銀行(店舗面積25㎡につき1台) 遊技場(店舗面積15㎡につき1台) ※混合用途:用途毎の合計が20台以上の場合は対象 ※大規模施設の台数緩和あり
設置基準	特になし	技術基準を規定 ・利用しにくい位置への設置を避けるなど、利用者の利便に配慮するよう記載 ・駐車区画の規定(自転車:幅0.6m以上、奥行き1.9m以上)※ラック可 ・通路幅:1.5m以上、昇降設備等の配置(傾斜路、EV) ・駐輪場の位置、経路を示した表示板の設置 など	
その他	特になし	・利用促進の努力義務 ・利用状況報告(3年に1回) ・用途変更を対象に追加	・隔地駐輪場の距離を明記 (周辺50m、市長が認める場合は250m)

＜R2年度改正＞ 「都心機能高度集積地区」内の建築(新築、増築)の免除規定

＜R4年度改正＞ 「都心機能高度集積地区」内の既存施設(転用、用途変更)免除規定

10



〈放置自転車数上位10駅と返還台数の推移〉

表-1. 自転車・原付・自動二輪放置台数上位10駅

順位	鉄道名	駅名	R5 放置 台数	R3 放置 台数	R3⇔R5 増減 台数
1	JR・海岸線・西神山手線	新長田	292	347	△55
2	JR・阪急・阪神・ポートL・ 海岸線・西神山手線	三宮	287	559	△272
3	神戸高速	新開地	245	414	△169
4	神戸高速・西神山手線	湊川	234	298	△64
5	山陽・西神山手線	板宿	196	261	△65
6	六甲L	南魚崎	193	213	△20
7	JR・西神山手線	新神戸	192	184	+8
8	神高・西神山手線	高速長田	142	136	+6
9	ポートL	貿易センター	137	145	△8
10	海岸線	みなと元町	130	155	△25

表-2. 自転車等の撤去台数、返還台数の推移

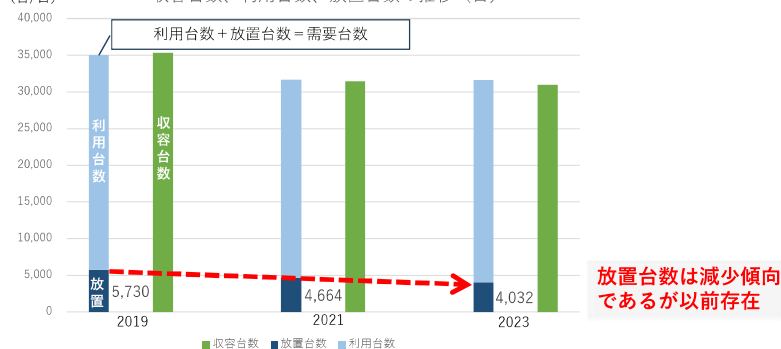
	撤去台数			返還台数 ※()内返還率		
	自転車	原付	計	自転車	原付	計
R1(2019)年度	16,539	1,117	17,656	8,726(53%)	951(85%)	9,677(55%)
R2(2020)年度	11,528	564	12,092	5,463(47%)	461(82%)	5,924(49%)
R3(2021)年度	13,008	447	13,455	7,380(57%)	357(80%)	7,737(58%)
R4(2022)年度	13,878	409	14,287	8,128(59%)	313(77%)	8,441(59%)
R5(2023)年度	12,989	351	13,340	7,338(56%)	229(65%)	7,567(57%)

13

〈駐輪場の収容台数と需要台数の推移〉

- ①放置自転車台数は減少傾向にあり、また、全市で見ると需要台数程度の収容台数は確保されているものの、依然として放置自転車が存在している。
- ②地域ごとに需給のミスマッチがあり、放置自転車が多い地域は市営駐輪場の稼働も高く、駐輪場がまだ不足している一方で、十分に収容台数が確保できている駐輪場も存在している。
- ③コロナ禍で利用台数が減少し、2023年度以降回復するもコロナ禍前にまで戻ってはいない。

収容台数、利用台数、放置台数の推移（日）



14

1 子育て世帯への減免制度

子育て世帯減免制度
親子おでかけサポート制度
子供料金制度
学割制度

2 駅前再整備にあわせた駐輪場の増設

地下タワー式駐輪場の整備

- ・収容台数が著しく不足している駅
- ・駅前の景観・公共空間活用の面で課題のある駅

★立体的な土地活用により抜本的な解決を図る

15

1 子育て世帯への減免制度



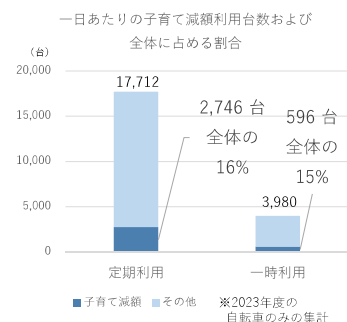
●子育て世帯減免制度（平成30年8月～）

・未就学児をもつ子育て世帯の駐輪場使用料 半額
通勤、買物、保育所の送迎など、子どもを同乗させて自転車を利用することが多い未就学児の子育て世帯を対象に、気軽に自転車で外出していただく環境を整備するため、駐輪場使用料を半額に減額。

対象：未就学児と同居する保護者及び親族2名まで

・一部の駐輪場4か所で全額免除（令和6年4月～）

収容台数に余裕がある駐輪場（西神中央、鷹取、伊川谷、滝の茶屋）において、減額制度を拡充（半額→全額免除）



16

1 子育て世帯への減免制度

●親子おでかけサポート制度（令和6年4月～）

- ・土日祝日における駐輪場の一時利用料金（自転車のみ）を親子共に全額免除
- ・対象：中学生以下の親子連れ



※人数制限はなし
※親のみ、子のみは対象外

親100円×2名
+ 中学生100円×1名
+ 小学生50円×1名
= **350円**

→ **全額無償**

子乗せ自転車やお年寄りの方などが利用しやすいように駐輪スペースを幅広く設計した“おもいやりゾーン”も整備中



51駐輪場

1 子育て世帯への減免制度

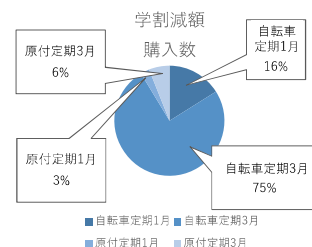
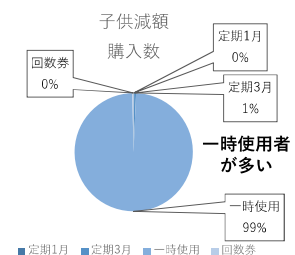
●子ども料金制度の設定（令和2年9月～）

- ・駐輪場使用料 半額制度
対象：小学生以下の子供
- ・一時・回数券・定期使用の全てに対して適用。

※「子育て世帯減免制度」では保護者等のみが対象

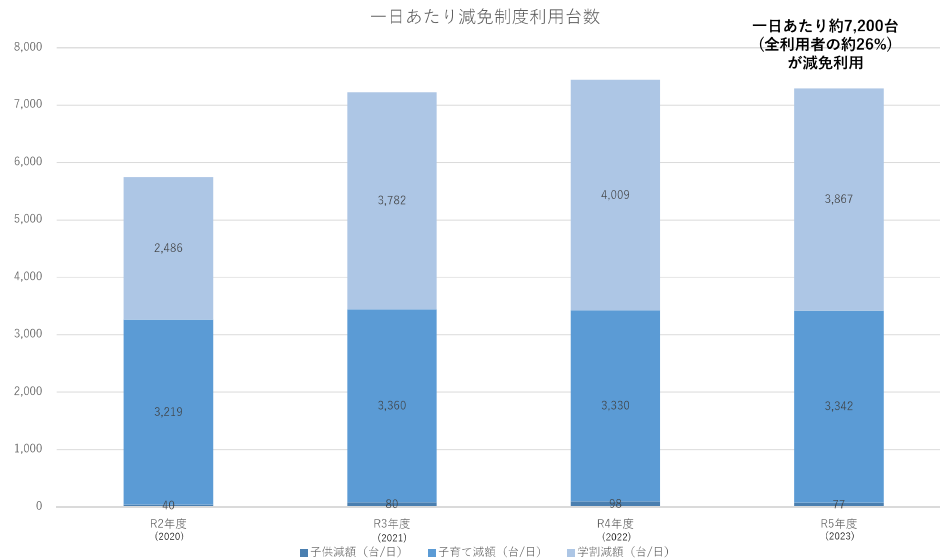
●大学生等への学割適用の拡大（令和2年9月～）

- ・自転車・原付の定期券 学割
対象：高校生・専門学校生等の18歳以下まで
→ **大学生や19歳以上の学生にも拡大**



1 子育て世帯への減免制度

[一日あたりの子育て世帯減免3制度の利用状況]



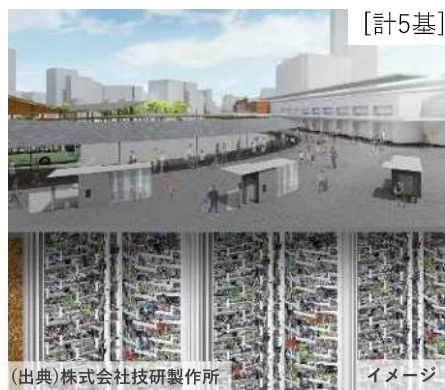
19

2 駅前再整備にあわせた駐輪場の増設

〈地下タワー式駐輪場の整備計画〉※全11基

JR神戸駅 | 2026年春 一部供用開始予定

JR六甲道駅



このほか、阪急王子公園駅[計2基]やJR兵庫駅[計2基]でも整備予定

20

【神戸市の駐輪場の課題】

- ①人口減少による利用者の減少と労働者不足
- ②人件費・物価高騰による経費の増大
- ③駅前空間と一体となった景観形成
※再整備時の考え方と既存駐輪場への対応

(その他検討項目として)

- ④新たなモビリティへの対応 キックボード他

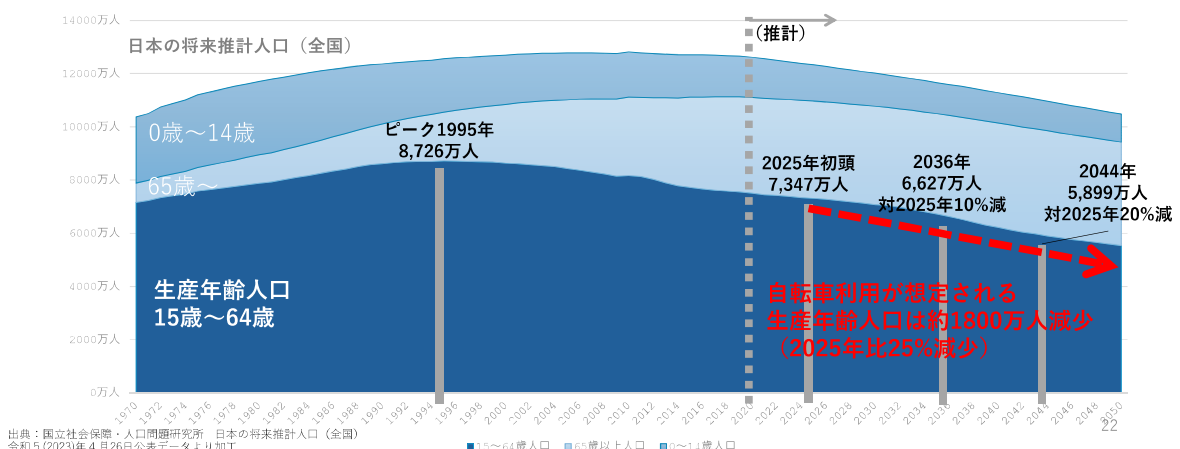


21

①人口減少による利用者の減少と労働者不足

〈全国的な人口減少の推移〉

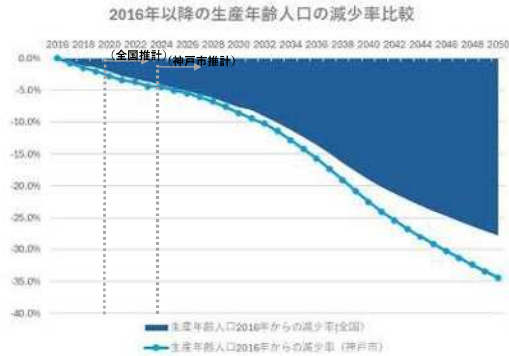
少子高齢化の進行により、我が国の生産年齢人口は1995年をピークに減少しており、2050年には5,540万人（2025年初頭予測から25%減）に減少すると見込まれている。生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念される。



22

〈神戸市の生産年齢人口減少の推移〉

全国で見られる人口減少の傾向は神戸市においても見受けられ、大半の行政区においても同様の傾向となる見込みである。一方で、商業や金融の中心地である中央区および隣接区で中央区と共に若い世代の増加の傾向がみられる兵庫区については、区全体の日本人の減少数が少なく、減少数を上回る外国人の増加傾向もみられることなどから、2030年代半ばまで人口増が見込まれ、その後、減少に転じる見込みである。

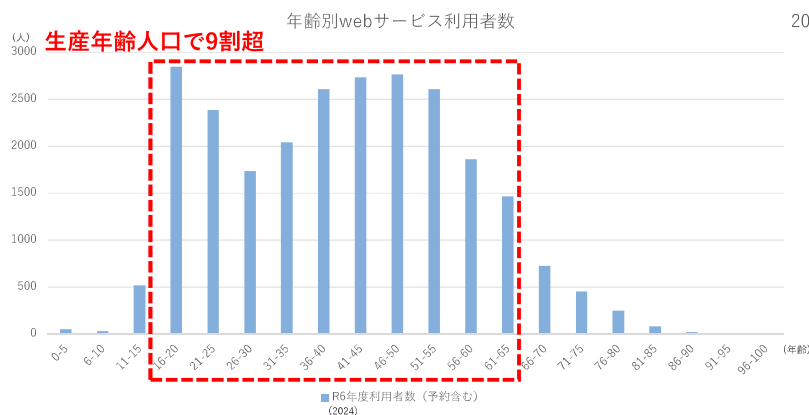


(左図) 出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(全国)
令和5(2023)年4月26日公表データより加工

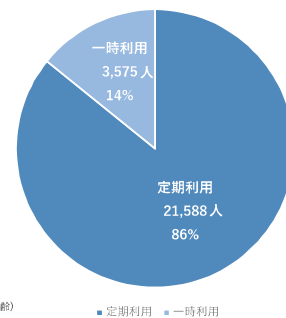


(右図) 出典：神戸市HP公表より神戸市将来人口推計2024より加工

神戸市における年齢別の駐輪場利用者数は生産年齢人口と重なる
16歳以上65歳以下が9割を超える。



2024年度末のwebサービス利用者の状況

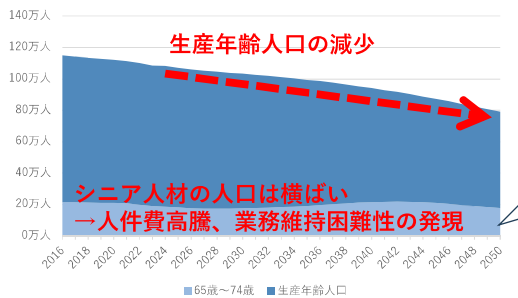


定期利用をしている駐輪場利用者は生産年齢人口を構成する労働者や学生であることから、当該人口の減少は利用者の減少につながる可能性がある。

〈人口減少に伴う労働者不足〉

生産年齢人口の減少は深刻な労働力不足に直結し、人材獲得競争が激化することが想定される。人材獲得競争の激化により人件費が高騰し、また、現状の従業員数を前提とした業務のあり方を維持することが困難になるおそれがある。

神戸市の生産年齢人口・65歳～74歳人口推移



(右図) 出典：神戸市HP公表より神戸市将来人口推計2024より加工
高齢就業率は総務省統計局「統計トピックスNo.132 統計から見た我が国の高齢者－「敬老の日」にちなんで」より65歳～74歳の就業率を推計

駐輪場運営では既に多くのシニア人材（65歳～74歳）が活躍しているが、労働力不足によるシニア人材の活用推進により当該層においても労働力不足が生じることが見込まれる
→人件費増加への備え、DX化等を通じた省人化の対応が必要となる

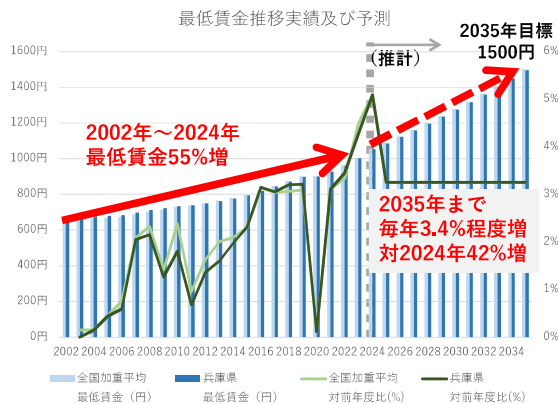
65歳～74歳のシニア人材の全国の2022年の就業率は41.3%
(神戸市に当てはめると8万人程度と推計)
内、65歳から69歳は50%、70歳から74歳は33%
就業率は若干の増加傾向がある。

②人件費・物価高騰による経費の増大

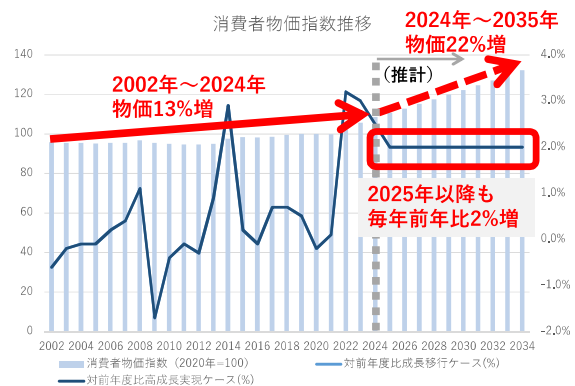
〈人件費・物価高騰の見通し〉

2002年から2024年にかけて最低賃金は55%増加している。また、政府の骨太方針2024「2030年代半ばまでに全国加重平均を1,500円」を目指して推移する場合、2035年まで毎年3.4%の上昇（対2024年比42%増）する見込みである。（前倒しで達成することを目標とする場合毎年5%超の上昇）

物価についても2002年から2024年で13%上昇しており、また、今後も毎年前年度比2%上昇する見込みである。



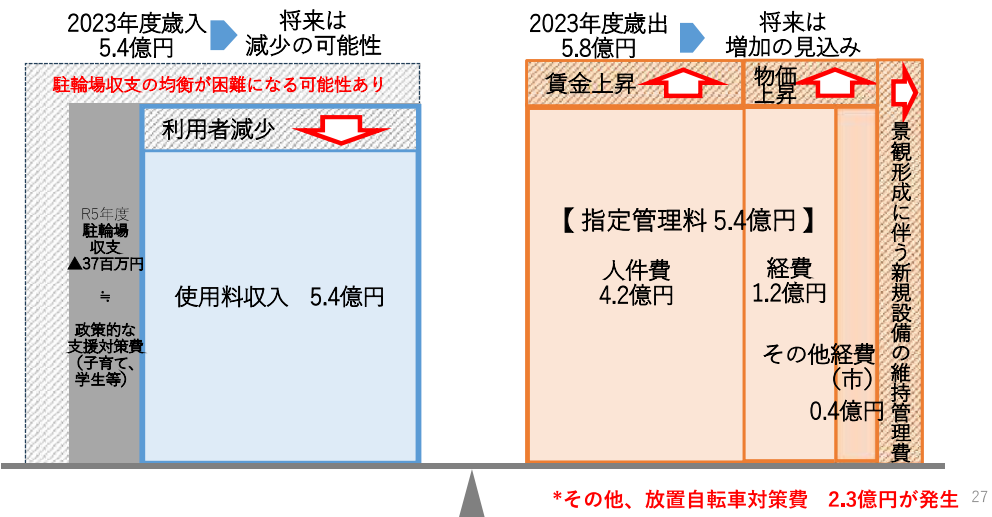
出典：(実績)厚生労働省「平成14年度から令和6年度までの地域別最低賃金改定状況より加工
(予測)内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2024」について(令和6年6月21日)より推計



出典：(消費者物価上昇率)内閣府「中長期の経済財政に関する試算(令和7年1月17日)」
(消費者物価指数)総務省統計局「消費者物価指数および内閣府増減率をもとにした推計」

〈駐輪場の収入・支出の動向〉

今後、利用者減少に伴う使用料収入の減少の可能性、賃金上昇による人件費増加、物価上昇による経費増加、新規設備投入による新たな維持管理費の発生が見込まれる。
これらの駐輪場運営が直面する課題を考慮すると、将来的に駐輪場収支の均衡が困難になる可能性が高い。



(参考)

[現指定管理者の見込み賃金と最低賃金との乖離状況]

(単位：円)

年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
指定管理者 当初見込み額(平均)	908	936	965	997	1011
兵庫県 最低賃金額	928	960	1001	1052	未
差額	20	24	36	55	未

※差が年々増加傾向で推移している

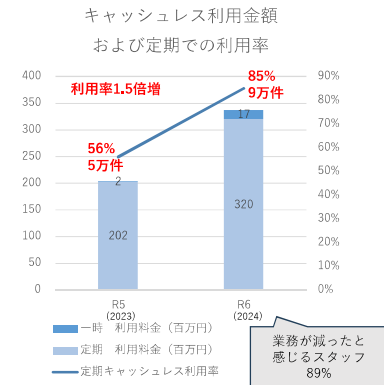
(参考)

〈WEBサービスの導入〉

市営駐輪場における定期券購入(年間約11万件)が、全て紙申請による窓口手続きであること、申請時間帯が限られていること、支払い手段が現地のみであること等から、24時間オンライン申請・決済及び駐輪場空き状況の確認等をwebサイト上で可能とし、手軽で簡易な市営駐輪場の手続きスマート化を実現するため、駐輪場定期券等管理システムの開発を実施し、導入している。(2023年8月より)



※このシステムの有効活用で、一定の省人化を図ることができるが、今後の人出不足やコスト縮減の必要性を踏まえると、更なるDX化等を検討する必要がある



③ 駅前空間と一体となった景観形成

〈駅前空間と一体となった景観形成〉

場所：麻布十番駅近くの一の端公園（地下）
収容台数：2基 400台



駅周辺には歩道を活用した駐輪場が設置されていたが、安全かつ快適な歩道の確保のため撤去が計画されていた。新たな駐輪場用地の確保は困難なため、地下空間を活用している。チャイルドシート付き自転車利用の増加を見越した機械式駐輪場「エコサイクル」を採用した。

出典：株式会社エヌエス
<https://www.egkier.com/ja/news/release/gkn23mw015ja/>

(街と共存の事例)

場所：京都市御池通 まちかど駐輪場（地上）
収容台数：河原町エリア208台、烏丸エリア210台



自転車を「隠す」から秩序立てて「見せる」ことをデザインコンセプトとし、コンパクトな駐輪機器を設置、線的な造形を主として透過性を高めるといった方法で街路景観に溶け込ませた。一方で駐輪場の数が不足しているというコメントもある。

出典：GOOD DESIGN AWARD 2010 グッドデザイン賞
<https://www.g-mark.org/gallery/winners/9d73eb39-803d-11ed-862b-0242ac130002>

駅前再整備にあわせた駐輪場の再整備 ※垂水駅

平面駐輪場 → ロータリー新設 + 3F建て立体駐輪場



整備前



整備後

写真 垂水駅前駐輪場(原付専用)

31

駅前再整備にあわせた駐輪場の再整備 ※灘駅

広場整備にあわせた駐輪場再整備



整備前



整備後

写真 灘駅南側広場

32

既存駐輪場への対応

〈既存駐輪場の現況〉

湊川公園駅（有料ブロック）



[路上の有料駐輪場]

（無料ブロック）



[放置自転車等あり]

④新たなモビリティへの対応

〈新たなモビリティへの対応〉

近年、移動サービスの多様化とそれに対応した「新たなモビリティ」の開発・普及が進んでいる。

神戸市駐輪場においても、従前の原付、自転車以外のモビリティの受入を始めている。

電動キックボード等



※道路交通法改正による車種区分の追加に伴って、
その施行日である令和5年7月1日より
特定小型原動機付自転車を原付として受け入れ開始している

シニアカー

ハンドル型電動車いす（シニアカー）利用の試行実施（令和7年4月～）

駐輪場の収容台数に余裕があり、シニアカーが出入りする動線の安全性が確保できる駐輪場（有料：8駐輪場、無料：8駐輪場）について、自転車の一時的料金にて試行実施。



利用者アンケート

利用者アンケートの調査項目について

BE KOBE

●過年度からの利用者アンケート実施状況

年度	令和6年度(2024年度)	令和5年度(2023年度)	令和4年度(2022年度)	令和3年度(2021年度)	令和2年度(2020年度)
実施施設数	全40施設	全42施設	全42施設	全42施設	全42施設
駐輪場ごとの実施数	各70件	各70件	JR住吉、阪神御影、鷹取、塩屋、西神南、西神中央：各100件 和田岬：50件 その他：40件	各施設でポスターの掲示、ちらしの配布をし、利用者がインターネットにアクセスし回答	各施設でポスターの掲示、ちらしの配布をし、利用者がインターネットにアクセスし回答
回収数	2800件	2940件	2173件	301件	961件
実施日	令和7年1月8日から3月18日	令和5年11月29日から令和6年3月7日	令和4年11月30日から令和5年2月22日	令和3年12月1日から令和4年3月31日	令和3年2月1日から2月28日
実施方法	調査員による聞き取り	調査員による聞き取り	調査員による聞き取り	webアンケート	webアンケート

<実施項目>

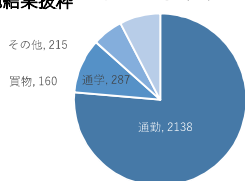
①個人属性についての調査
性別、年齢、利用目的、利用回数

②駐輪場の満足度調査

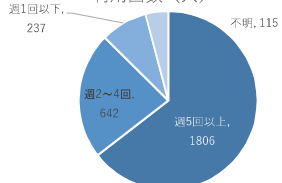
- ・営業（利用）時間帯
- ・入庫のしやすさ
- ・出庫のしやすさ
- ・清掃状況
- ・管理人の対応
- ・駐輪場の利用について満足されたか

令和6年度 実施結果抜粋

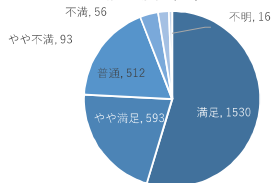
利用目的（人）



利用回数（人）



満足度（人）



〈利用者アンケート調査項目〉（案）

BE KOBE

調査項目数：5問以内

調査回数：2～3回程度 ※委員会での議題に基づき複数回実施

調査項目：3つの観点よりアンケートを作成

駐輪場の過不足

特に不足している駐
輪場についての意見

放置自転車対策

十分な対策が実施で
きていると考えるか
もっと強化すべきか

利用しやすい 駐輪場とは

- ・利用しやすい場所
- ・キャッシュレス化等

※本市では、24時間オンライン申
請・決済及び駐輪場空き状況の確認
等をwebサイト上で可能とするシス
テム「Webサービス」を2023年8月
より運用開始

このシステムを活用することで、多
くの利用者を対象にアンケート調査
等を実施することが可能

※Webサービス調査対象者：約1.7万人
（メールアドレス登録者数）

37

他都市への調査

38

〈他都市への調査項目〉（案）

BE KOBE

調査項目：5つの観点より作成



資料5

学生意見の聴取

40

【学生の意見聴取の機会について】

BE KOBE

次世代を担う学生を対象とした意見聴取の機会について

①当委員会へのオブザーバー参加

②さらに広く意見を徴取する目的に学識の委員の協力のもと
3大学より各3～4名 計10名程度でのワークショップを実施

→今後の駐輪場に求められるあり方について広く意見を聴取

実施時期：夏頃（7月中旬） ファシリテーター：市職員

議 題：持続可能な駐輪場のあり方について

※特定の既存駐輪場を題材に検討中

ex) 3つのグループ（それぞれの大学）で、それぞれ別のテーマ（持続可能性・利用しやすさ・景観など）を持って再整備を検討するなど

